

2020年10月16日

市議会議員のみなさまへ

松江市民のための新庁舎建設を求める会

先般は、市議会において、私たちが求めた住民投票条例案についてご審議いただき、まことにありがとうございました。私たちは、民主主義の実現を目指して同案を提出しましたが、それが実現しなかったことは大変残念です。議会で決定された以上、結果は受け入れざるを得ませんが、その決定が下されるまでの経緯で、市民として看過できない問題もあったと考えます。それは市民にとって重大な問題ですので、市民の負託を受けた議員のみなさまのお考えをぜひお聞きしておきたく、アンケートを実施することにいたしました。お忙しいところ大変恐縮ですが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本アンケートは公開することを前提に回答いただければと存じます。

アンケートへの回答はこの用紙に直接ご記入いただき、同封の封筒に入れて
10月30日(金)までにご返送ください。

FAXやメールでお送りいただいても結構です。

FAX番号:0852-28-3363 メールアドレス:info@matta.jp

=====

Q1 お名前をご記入ください。 (津森 良治)

Q2 このたびの住民投票条例案についての審議を振り返って、どのように思われますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 難しかった 2. どちらかと言えば難しかった
3. どちらかと言えば簡単だった 4. 簡単だった

Q3 市長は、「いろんな手続きが終わってしまった以降に直接請求を出されるということは、ある意味で権利の乱用だ」と述べたことがありました。これについて、どう思われるか、お答えください。

市民の当然の権利行使されたことであって、その結果として直接請求されたものであることから、時機がどうであれ重く受けとめるべきであり、市長の発言は言い過ぎだと思います。

Q4 市議会は、私たち請求代表者に意見陳述の機会を与えましたが、質疑を行なう参考人招致はしませんでした。参考人招致をしなかったことは、問題がなかったのでしょうか。当てはまる番号に○をつけてください。またその理由をお示しください。

1. 問題はなかったと思う ②. どちらかと言えば問題はなかったと思う
3. どちらかと言えば問題があったと思う 4. 問題があったと思う

(理由)

事前に請求代表者と数回にわたり意見交換を行ってきた。

Q5 私たちは、「市は、この新庁舎建設事業について十分な情報を市民に伝えておらず、市民が議論に参加する機会をつくる努力が不足していた」と再三指摘してきました。これについて、どうお考えか、お答えください。

討論・質疑でも申し上げていますが、新庁舎建設事業について新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、基本設計の結果として概算事業費が明らかになった以降の情報提供と意見聴取が不十分であったとの認識でいます。

Q6 市議会の議論の中で、「住民投票ではなくとも、市民アンケートなどで住民の意向・意思の把握は可能である」という意見も出されました。こうしたアンケートで市民の意向や意思を把握する市民アンケートの実施について、どうお考えですか。

1. 行なうべきだ ②. 行なってもよい 3. 行うべきではない

(理由)

アンケートを行う目的を明確にしたうえで、市民の意思、お考え等、問う項目を十分検討してから行うべきと考えます。

Q7 今回の住民投票条例案の採決では、どのような点を重視しましたか。

今までの新庁舎建設事業の経過、経緯を十分に考えて、住民投票を行うのが良い選択なのか？

Q8 住民投票を求めた市民に伝えたいことをご記入ください。

この間、可能な範囲で私自身、市民の皆様方のご意見を伺いました。

本当に様々なご意見を伺い、なかでも新庁舎建設事業について「市民の声を開いてほしい」との意見を多く伺いました。その一方で、代替案やそもそも新庁舎の建設を否定する意見も多數あり、大変に幅広い意見を伺うことが出来ました。その点では良い経験ができたと感じています。

一議員としては、市民への情報提供や意見聴取には限界があることから、今後は議会としてこの経験を踏まえ、より一層、市民の皆様方への広報・広聴機会(機能)の充実に努めていかなければならぬと思っています。

これで質問は終わりです。市民のため、松江市のです、真剣に考えてお答えいただいたこと、感謝いたします。ありがとうございました。